参考様式第5－1号

南あ農振発第553号
令 和 8 年 9 月 30 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長　守本　憲弘

市町村名 （市町村コード）	南あわじ市 （28224）
地域名 （地域内農業集落名）	阿万上町 （阿万上町）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月28日 （第3回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

当地域においては水稲と露地野菜の複合経営を営む農家が多い。高齢化、後継者不在で耕作放棄田があり、10年後には耕作放棄田が増加する懸念がある。また、兼業農家では後継者が農業をしないケースが増えつつあり、規模拡大を考えている農家数は少ない。認定農業者が借受けていくにも限界があるため、新たな担い手の確保が必要である。中山間地域であることから農地の維持管理に加えて獣害対策や法面の管理にも労働時間を取られることが多く、地域資源の維持管理における労働時間の削減するため、獣害防止柵の設置や自走式あぜ草刈機の導入など省力化を進めていく必要があると考えている。
農業者:53人（うち、50 歳未満　10人）、他地区から入作　23人（うち、50 歳未満　7人）
組 織:上町地域計画（構成員10人）

（2） 地域における農業の将来の在り方

今後も水稲、たまねぎ、レタス等の露地野菜による複合経営が中心になる。地域の所得向上に向けて、肥料価格が高騰している中、畜産堆肥の有効活用、畝立同時施肥機などの導入、機械の共同化も検討して、低コスト化の取組みを地域全体で進めていく。山手に近い圃場では獣害対策をしっかりと行い、自走式あぜ草刈機も視野に農地の維持を図っていく。ため池の堤の草刈りや水路掃除においては地域全体で取り組んでいく。担い手への集積を進めていくと同時にさらなる機械化や労力軽減をすすめていく。新規就農者へ地区内の先輩農業者など地区一体となり技術支援を行っていく。丸山東地区の基盤整備を進めることで、他地区への出作者が地区内で耕作できるようにし、集団化を促進する。このようにし、耕作放棄地の解消を図るとともに、地域全体の農業の活性化につなげていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.7 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	0 ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

区域内の農地とする。（区域は添付の図面のとおり）

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地を手放す農家が居た場合は、極力隣接する耕作者に貸付けを行い、少しずつ集団化を進めていく。また、基盤整備予定地では換地時にできる限り集団化する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
令和7年度以降は、利用権設定の期間満了となった農地から農地中間管理機構へ農地を預けていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
区域内で未整備の丸山東地区では、現在整備に向けた準備が進められている。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では専業農家と兼業農家どちらもおり、今後も地域の農地については地域で守っていくことを基本とする。後継者のいる農家においては円滑な経営継承ができるように、また新規就農者へは地区内の決まり事や技術支援を地域一体となって取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
玉ねぎの収穫や野菜の定植などに農業支援サービス事業体を活用し、効率的な営農に取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 鳥獣被害対策として、侵入防止柵の整備を個人だけではなく、集落としても実施しているところであり、今後も継続していく。捕獲については、集落内在住の免許取得者を中心に対応している。オリの数をさらに増やしていく必要があり、免許取得者増員を検討する。
② 畝立同時施肥機を使用し、減肥料に取り組む。JAより堆肥を購入し、良質な土づくりに取り組む。
③ 基盤整備予定地でスマート農業に取組みたいと考えているため、事前にスマート農業関係の調査を始める。
④ 販路についてはJA や農家個々で独自販路を持っているが、国が輸出に力を入れていることもあり、有利販売が可能であれば検討していく。
⑦ 畦畔の草刈りや水路掃除、ため池の管理など田主単位で保全・管理している。
⑧ 倉庫が狭くなったため離農者の倉庫を借りて収納している現状であり、倉庫の新・増築を検討する。
⑨ 牛糞堆肥の活用を行うため、堆肥と飼料作物の交換を進める。今後、水田においてWCS 用稲の作付面積を増加させ、耕畜連携の推進を図る。